

重要事項説明書

記入年月日	令和05年7月01日
記入者名	藤原 靖久
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃらいふぱーとなー 株式会社ライフパートナー		
法人番号	1201-01-037910		
主たる事務所の所在地	〒 596-0808 大阪府岸和田三田町57番地の1		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-445-6390 / 072-445-6290	
	メールアドレス	info@e-lifepartner.co.jp	
	ホームページアドレス	http://www.e-lifepartner.co.jp	
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 和田 嘉治		
設立年月日	昭和 48年07月23日		
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) りーぶるきしわだ リーブル岸和田		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
所在地	〒 596-0825 大阪府岸和田市土生町二丁目29番12号		
主な利用交通手段	JR阪和線 東岸和田駅より徒歩5分		
連絡先	電話番号	072-437-4300	
	FAX番号	072-437-4310	
	メールアドレス	kishiwada@e-lifepartner.co.jp	
	ホームページアドレス	http://www.e-lifepartner.co.jp	
管理者(職名/氏名)	施設長 / 藤原 靖久		
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 22年01月06日 / 平成 21年05月12日		

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771106099	所管している自治体名	岸和田市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	指定日	指定の更新日(直近)	
	令和 2年 4月 1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2771106099	所管している自治体名	岸和田市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日(直近)	指定日	指定の更新日(直近)	
	令和 2年 4月 1日		

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり										
	賃貸借契約の期間	平成	22年01月06日			～	令和	22年01月05日								
	面積	999.1 m ²														
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり										
	賃貸借契約の期間	平成	22年01月06日			～	令和	22年01月05日								
	延床面積	2,083.0 m ² (うち有料老人ホーム部分)				2,083.0 m ²										
	竣工日	平成	21年12月31日		用途区分	有料老人ホーム										
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：												
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：												
	階数	5階		(地上		4階、地階		階)								
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性															
居室の状況	総戸数	55戸		届出又は登録をした室数				54室								
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)							
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.06	49								
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.38	3								
	一般居室個室	○	○	×	×	○	23.52	3								
共用施設	共用トイレ	11ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0ヶ所								
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				5ヶ所								
	共用浴室	大浴場		1ヶ所		個室		3ヶ所								
	共用浴室における介護浴槽	機械浴		2ヶ所		その他		0ヶ所		その他：						
	食堂兼機能訓練室			5ヶ所		面積		203.6 m ²								
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし														
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)														
	廊下	中廊下		1.8 m		片廊下		m								
	汚物処理室	4ヶ所														
	緊急通報装置	居室		あり		トイレ		あり		浴室		あり		脱衣室		あり
	通報先		PHS端末		通報先から居室までの到着予定時間				2分							
その他																
消防用設備等	消火器	あり		自動火災報知設備		あり		火災通報設備				あり				
	スプリンクラー	あり		なしの場合(改善予定時期)												
	防火管理者	あり		消防計画		あり		避難訓練の年間回数				2回				

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		愛と自由をコンセプトに入居される方が、「満足していただけるサービス」「安心と尊厳のある生活のためのサービス」の提供に努める。
サービスの提供内容に関する特色		法人内で訪問看護を運営。複数の医療機関と契約をするなど介護だけでなく医療の支援体制も整えている。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		状況把握：食事摂取時に様子観察。夜間定期巡回による安否確認。 生活相談：随時相談に応じる体制をとっている。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	提供方法	必要に応じて下記対応実施。 個別に「後期高齢者医療健康診査」を受けて頂いている。
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長の藤原靖久とする。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		<p>①計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画（以下、「計画」という。）を作成する。</p> <p>②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。</p> <p>③計画に基づくサービスの提供の開始から、少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。</p> <p>④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握（「モニタリング」という。）を行う。</p> <p>⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。</p>	
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、食事介助を行う。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行う。	
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行う。	
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行う。	
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行う。	
	移動・移乗介助	あり 介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行う。	
	服薬介助	あり 介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行う。※服薬の管理は除く	
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行う。	
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行う。	
	器具等を使用した訓練	あり 利用者の能力に応じて、機能訓練指導員が専門的知識に基づき、器械・器具等を使用した訓練を行う。	
その他	創作活動など	あり 利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供する。	
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じる。	
施設の利用に当たっての留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届出る事。 ・身上に関する重要な事項に変更が生じた時は、速やかに管理者に届出る事。 ・ケンカ、口論、泥酔等により、その他、他人に迷惑をかける事。 	
その他運営に関する重要事項		サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。	
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		あり	
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算		なし
	夜間看護体制加算		あり
	医療機関連携加算		あり
	看取り介護加算	(I)	あり
	認知症専門ケア加算		なし
	サービス提供体制強化加算	(II)	あり
	介護職員処遇改善加算	(I)	あり
	介護職員特定処遇改善加算	(II)	あり
	入居継続支援加算		なし

	生活機能向上連携加算		なし
	若年性認知症入居者受入加算		なし
	口腔衛生管理体制加算		なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		なし
	退院・退所時連携加算		なし
	A D L維持等加算		なし
	科学的介護推進体制加算		なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率)	3 : 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	岡森医院	
	住所	大阪府岸和田市土生町二丁目30-16	
	診療科目	内科・リハビリテーション科・消化器内科	
	協力科目	内科	
	協力内容	通院による診察	
		その他の場合：	
	名称	木野雅夫整形外科	
	住所	大阪府岸和田市土生町二丁目11-27	
	診療科目	整形外科・放射線科・リハビリテーション科	
	協力科目	整形外科	
協力内容	訪問診療		
	その他の場合：		
協力歯科医療機関	名称	和洲会クリニック	
	住所	大阪府泉大津市池浦町四丁目6-35	
	協力内容	訪問診療	
	その他の場合：		

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他		
	その他の場合：他の居室へ変更する場合有り。		
判断基準の内容	入居者の心身及び精神状態が著しく変化した場合。		
手続の内容	サービス担当者会議にて住み替えを決定する。		
追加的費用の有無	なし	追加費用	
居室利用権の取扱い	住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容
	便所の変更	なし	変更の内容
	浴室の変更	なし	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	なし	変更の内容
	その他の変更	なし	変更の内容

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	おおむね65歳以上の方で、共同生活を送ることに支障のない方。		
契約の解除の内容	入居者が死亡した場合または、入居者や事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	有料老人ホーム入居契約書の第28条(甲の契約解除)及び、第29条(乙の契約解除)に記載。	
	解約予告期間	14日以上	
入居者からの解約予告期間	14日前 ヶ月		
体験入居	あり	内容	介護・食事・入浴・宿泊サービスの実施及び生活相談や助言等を行う(7泊以上は要相談)。費用：7,000円/泊(税抜き、食事代込み)
入居定員	54人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計			
	常勤	非常勤		
管理者	1		1.0	生活相談員
生活相談員	1		1.0	施設長
直接処遇職員				
介護職員	9	16	16.1	
看護職員	2	0	2.0	
機能訓練指導員		2	0.6	1名は看護業務兼務
計画作成担当者	1			
栄養士				
調理員	1	6		
事務員		3		
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	22名		備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士		7	8	
介護福祉士実務者研修修了者		2	2	
介護職員初任者研修修了者		0	5	
准看護師				
				無資格介護職：2名

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1		1
理学療法士			
作業療法士	1		1
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (20時～ 9時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.36 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり (兼務内容 : 生活相談員)					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護支援専門員					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満	1	1	4						
	1年以上3年未満		2	2						
	3年以上5年未満		1	3						
	5年以上10年未満	1	2	1						
	10年以上		3	6	1		1		1	
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり 毎年夏に全員実施								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式
利用料金の支払い方式		月払い方式
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択
年齢に応じた金額設定		なし
要介護状態に応じた金額設定		なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり 内容： 家賃、入院中の洗濯物交換及び買物
利用料金の改定	条件	運営懇談会にて意見を聴取する
	手続き	改定重要事項説明書を発行説明をし、署名を得る

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護5
	年齢	70歳	95歳
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18.06㎡	23.52㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	180,000円	180,000円
月額費用の合計		135,000円	145,000円
家賃		60,000円	70,000円
サービス費用	介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用	特定の重説を参照
		食費	45,000円
		管理費	30,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	0円
		電気代	実費
		個別選択サービス費	(別添2)のとおり

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	3ヶ月分(一律180,000円)
	解約時の対応	原状回復費用等を差し引いた額を返金する
前払金		
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための調理・食材及び人件費	
管理費	夜間巡回、緊急時コール対応、食事提供、健康管理、70ソトサービス	
状況把握及び生活相談サービス費		
電気代	実費(内税)	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	(別添2)のとおり	
その他のサービス利用料	体験入居：7,000円/泊(税抜き)	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算の利用者負担分。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	(上掲)
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	16人
	85歳以上	31人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2人
	要支援2	3人
	要介護1	8人
	要介護2	10人
	要介護3	4人
	要介護4	11人
	要介護5	11人
入居期間別	6か月未満	3人
	6か月以上1年未満	8人
	1年以上5年未満	22人
	5年以上10年未満	11人
	10年以上15年未満	5人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		49人

(入居者の属性)

性別	男性	14人	女性	35人	
男女比率	男性	29%	女性	71%	
入居率	90%	平均年齢	86.4歳	平均介護度	2.89

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	4人
	死亡者	1人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人 (解約事由の例) グループホームへの入居が決定 特養への入居決定、有料ホームへの入居が決定

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		リーブル岸和田
電話番号 / FAX		072-437-4300 / 072-437-4310
対応している時間	平日	08:30~17:30
	土曜	08:30~17:30
	日曜・祝日	08:30~17:30
定休日		なし
窓口の名称 (所在市町村 (保険者))		岸和田市介護保険課
電話番号 / FAX		072-423-9475 / 072-423-6927
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / 06-6949-5363
対応している時間	平日	9:00~17:00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		岸和田市広域事業者指導課
電話番号 / FAX		072-493-6132 / 072-493-6134
対応している時間	平日	09:00~17:30
定休日		土曜日・日曜日・祝日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / FAX		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		岸和田市福祉政策課地域福祉推進担当
電話番号 / FAX		072-423-9467 / 072-423-8686
対応している時間	平日	09:00~17:30
定休日		土曜日・日曜日・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	事業活動包括保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応する。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		面会カードに意見を記入		
		実施日	毎日実施			
		結果の開示	あり			
			開示の方法	館内掲示		
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合				
		実施日				
		評価機関名称				
		結果の開示				
開示の方法						

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、ご家族、代表、施設長、職員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	有料老人ホーム リープル岸和田アネックス
個人情報の保護	<p>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</p> <p>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らさない。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</p> <p>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</p> <p>・事業者は、入居者及び家族の個人情報について、以下に限り使用する事が出来る事とする。</p> <p>①事業所内掲示物等、法人ホームページへの本人及びご家族等写真掲載する事。</p> <p>②居室のネームプレートを掲示する事。</p> <p>③実習生やボランティア活動者への協力の際に、情報提供を行う事</p> <p>④サービス担当者会議で、個人の情報を提供する事。</p> <p>⑤医療機関連携として、協力医療機関、当該利用者の主治医、その他通院や入退院時等、各種医療機関へ情報提供を行う事。</p> <p>⑥介護保険が利用や継続、又は中止される際に、情報提供を行う事。</p> <p>⑦事前に承認の上、その他必要に応じて、情報提供を行う事。</p>		
緊急時等における対応方法	<p>・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</p> <p>例）</p> <p>・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。</p> <p>・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。</p> <p>・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。</p> <p>・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。個人情報の使用につきましても同意致します。

（入居者）

住 所

氏 名

入居者署名の
代筆者

（入居者代理人）

住 所

氏 名

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	リーブル介護わか-泉大津 リーブル介護わか-岸和田	泉大津市二田町2-12-4 岸和田市下池田町1-5-2
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	リーブル訪問看護ステーション	岸和田市下池田町1-5-2
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	リーブル泉大津 リーブル岸和田	泉大津市条南町4-12 岸和田市土生町2-29-12
福祉用具貸与	あり	エクレール	泉大津市条南町4-1
特定福祉用具販売	あり	エクレール	泉大津市条南町4-1
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	あり	アムレ イサービス岸和田	岸和田市池尻町686-7
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	小規模多機能ホムホム高石 小規模多機能ホムホム忠岡	高石市加茂2-7-8 泉北郡忠岡町忠岡中1-5-26
認知症対応型共同生活介護	あり	グループホムホム高石 グループホムホム忠岡 グループホムホム忠岡アネックス グループホムホム岸和田 グループホムホム平野	高石市加茂2-6-6 泉北郡忠岡町忠岡東2-15-38 泉北郡忠岡町忠岡中1-5-26 岸和田市池尻町686-7 大阪市平野区背戸口1-12-10
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	リーブルアソシア-泉大津	泉大津市条南町4-1
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	リーブル訪問看護ステーション	岸和田市下池田町1-5-2
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	リーブル泉大津 リーブル岸和田	泉大津市条南町4-12 岸和田市土生町2-29-12
介護予防福祉用具貸与	あり	エクレール	泉大津市条南町4-1
特定介護予防福祉用具販売	あり	エクレール	泉大津市条南町4-1
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	小規模多機能ホムホム高石 小規模多機能ホムホム忠岡	高石市加茂2-7-8 泉北郡忠岡町忠岡中1-5-26
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	グループホムホム高石 グループホムホム忠岡 グループホムホム忠岡アネックス グループホムホム岸和田 グループホムホム平野	高石市加茂2-6-6 泉北郡忠岡町忠岡東2-15-38 泉北郡忠岡町忠岡中1-5-26 岸和田市池尻町686-7 大阪市平野区背戸口1-12-10
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	あり	① 500円/回 ② 800円/回	①食堂での介助 ②居室での介助
	排せつ介助・おむつ交換	あり	300円/回	
	おむつ代	あり	実費徴収	持込可
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	① 600円/回 ② 1,000円/回 ③ 800円/回 ④ 1,000円/回 ⑤ 1,500円/回 ⑥ 800円/回	①部分清拭 ②全身清拭 ③見守り入浴 ④シャワー浴 ⑤一般浴 ⑥洗髪
	特浴介助	あり	2,000円/回	
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	① 200円/回 ② 300円/回 ③ 300円/回 ④ 600円/回 ⑤ 600円/回	①体位変換 ②居室からの移動 ③衣類の着脱 ④起床介助 ⑤就寝介助
	機能訓練	なし		
	通院介助、買物等外出付添い	あり	1,500円/時	交通費は実費
生活サービス	居室清掃	あり	1,500円/回	
	リネン交換	あり	500円/回	
	日常の洗濯	あり	1,500円/回	クリーニングは実費
	居室配膳・下膳	あり	100円/回	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし		訪問理髪は実費
	買い物代行	あり	1,500円/回	
	役所手続代行	あり	2,000円/回	
	金銭・貯金管理	あり	3,000円/月	
	カーテンレンタル	あり	① 800円/回 ② 700円/回	①カーテン(大) ②カーテン(小)
福祉用具	なし		標準型以外は自己購入	
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり		管理費に含む
	生活指導・栄養指導	あり		管理費に含む
	服薬支援	あり	5,000円/月	
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり		管理費に含む
入退院サービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	3,000円/回	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	2,000円/回	
	入院中の見舞い訪問	あり		管理費に含む
他	エンゼルケア(逝去後ケア)	あり	10,000円/回	ご逝去後の処置、保清、着替え、化粧など

※ケアプランに定められた回数を超える介護サービスは「個別選択サービス」となり、上記料金表が適用となります。

※個別選択サービスは介護保険が適用されません。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価 選択→ **6級地** 10.27円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用		1日あたり (円)			30日あたり (円)		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額		
要支援1	182	1,869	187	56,074	5,608		
要支援2	311	3,193	320	95,819	9,582		
要介護1	538	5,525	553	165,757	16,576		
要介護2	604	6,203	621	186,092	18,610		
要介護3	674	6,921	693	207,659	20,766		
要介護4	738	7,579	758	227,377	22,738		
要介護5	807	8,287	829	248,636	24,864		
		1日あたり (円)			30日あたり (円)		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算	なし						
夜間看護体制加算	あり	10	102	11	3,081	309	
医療機関連携加算	あり	80	-	-	821	83	1月につき
看取り介護加算	(I)	72	739	74	-	-	死亡日以前31日以上45日以下(最大15日間)
		144	1,478	148	-	-	死亡日以前4日以上30日以下(最大27日間)
		680	6,983	699	-	-	死亡日以前2日又は3日(最大2日間)
		1,280	13,145	1,315	-	-	死亡日
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	(II)	18	184	19	5,545	555	
介護職員処遇改善加算	(I)	(介護予防)特定施設入居者生活介護+加算単位数(特定処遇改善加算を除く)×8.2%					1月につき
介護職員等特定処遇改善加算	(II)	(介護予防)特定施設入居者生活介護+加算単位数(処遇改善加算を除く)×1.2%					1月につき
入居継続支援加算	なし						
身体拘束廃止未実施減算	なし						
生活機能向上連携加算	なし						
若年性認知症入居者受入加算	なし						
口腔衛生管理体制加算	なし						
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						
退院・退所時連携加算	あり	30	308	31	9,243	925	
ADL維持等加算	なし						
科学的介護推進体制加算	なし						

(別添4) 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額: 6級地(地域加算 2.7 %))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1	182単位/日	56,074円	5,608円	11,216円	16,824円
要支援2	311単位/日	95,819円	9,582円	19,164円	28,746円
要介護1	538単位/日	165,757円	16,576円	33,152円	49,728円
要介護2	604単位/日	186,092円	18,610円	37,220円	55,830円
要介護3	674単位/日	207,659円	20,766円	41,532円	62,298円
要介護4	738単位/日	227,377円	22,738円	45,476円	68,214円
要介護5	807単位/日	248,636円	24,864円	49,728円	74,592円
個別機能訓練加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
夜間看護体制加算 (要介護者のみ)	10単位/日	3,081円	309円	618円	927円
医療機関連携加算	80単位/月	821円	83円	166円	249円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前31日以上45日以下)	72単位/日				
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前4日以上30日以下)	144単位/日				
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日前日及び前々日)	680単位/日				
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日)	1,280単位/日				
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	18単位/日	5,545円	555円	1,110円	1,665円
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	※総単位数の 8.2%				
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	※総単位数の 1.2%				
入居継続支援加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
身体拘束廃止未実施減算					
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
若年性認知症入居者受入加算					
口腔衛生管理体制加算					
口腔・栄養スクリーニング加算					
退院・退所時連携加算	30単位/日	9,243円	925円	1,850円	2,775円
ADL維持等加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
科学的介護推進体制加算					

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		68,309	111,790	191,673	213,920	237,514	259,085	282,343
自己負担	(1割の場合)	6,831円	11,179円	19,167円	21,392円	23,751円	25,909円	28,234円
	(2割の場合)	13,662円	22,358円	38,335円	42,784円	47,503円	51,817円	56,469円
	(3割の場合)	20,493円	33,537円	57,502円	64,176円	71,254円	77,726円	84,703円

・本表は、地域加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を算定の場合の例です。